

## 第4期 国分寺市公民館運営審議会 第3回定例会

日 時 令和3年11月26日（金）午後1時30分～午後3時30分

場 所 本多公民館講座室

出席者

■委員 田中委員長・田中副委員長・坂本委員・新井委員・菅本委員・鈴木委員・萩原委員・戸澤委員・諏訪委員・牛田委員・笹井委員

■職員 本多公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・加藤恋ヶ窪公民館長・勝山光公民館長・久保もとまち公民館長・本望並木公民館長・小柳本多公民館職員

事務局：本日は12人の委員の中で堀田委員から欠席の連絡を頂いております。戸澤委員が遅れてくるということですが、過半数を超えておりますので、本日の会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

田中委員長：それでは、皆さん、こんにちは。定刻ですので、始めたいと思います。これより第3回国分寺市公民館運営審議会を開催いたします。委員の皆さんそれぞれご予約のある中、ありがとうございます。今日は穏やかな天気でありますけれども、お互い健康に気をつけながら過ごしたいと思います。では、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

### 1 連絡事項

#### (1) 配布資料確認

田中委員長：では、早速ですが、連絡事項というところで、配布資料の確認でしょうか。事務局から説明をお願いします。

事務局：配布資料の確認をさせていただきます。まず、皆様、お手元の資料、一番上にご覧いただけます本日の次第、そして第4期国分寺市公民館運営審議会第2回定例会の議事録、そして、令和3年第10回国分寺市教育委員会定例会について、これは協議資料となります。続きまして、第3次国分寺市公民館運営審議会答申抜粋の「コロナ禍影響調査（アンケート）」の趣旨について、そして「けやきの樹」11月15日号ですね。あと、本日の追加資料で国分寺市公民館運営審議会第1期から3期の答申内容ですね。あとは、公民館の保育室50周年記念事業のチラシと皆様にお送りしましたご案内、裏面がご出席の送信表となっております。不足ございませんでしょうか。

田中委員長：ありがとうございます。不足はありませんか。大丈夫でしょうか。

#### (2) 第2回定例会要点記録確認

田中委員長：それでは、続きまして連絡事項の2番目です。第2回定例会要点記録の確認とい

うことで、これは課長からの説明でよろしいですか。

事務局：はい。今、当日配付でお配りしておりますので、後ほどご確認いただきまして、12月10日金曜日をめぐりに何かありましたら事務局までご連絡頂ければと思っております。

田中委員長：今の時点で何かありますでしょうか。大丈夫ですか。では、12月10日金曜日までに確認ということをお願いいたします。

## 2 報告事項

### (1) 令和3年国分寺市教育委員会第10回定例会及び第3回臨時会について

田中委員長：それでは次に報告事項に参りたいと思います。事務局に説明をお願いします。

まず、「令和3年国分寺市教育委員会第10回定例会及び第3回臨時会について」ご報告をお願いします。

事務局：皆様にお配りしました令和3年第10回国分寺市教育委員会定例会についての資料を御覧ください。こちらは、教育委員会定例会後に市内での庁議というところで合意した内容となります。具体的な内容としては、第10回の国分寺市教育委員会の定例会、そして臨時会を行いましたので、報告しております。こちら10回につきましては、御覧の内容でございますけれども、直接公民館に関係するところ、国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価については、この中にも公民館の事業が含まれておりますが、教育委員会で可決されました。また、西恋ヶ窪四丁目用地の活用についてということでは協議を行っておりまして、前年度に引き続きですけれども、西恋ヶ窪四丁目にあります用地について教育施設として活用することについて、教育委員会のほうに協議を市長部局のほうから求められているというところでの協議です。仮というお話で、仮に教育施設を建てる、活用するとしたらどうするのか、何を考えられるかという協議をしている中で、今回この会議においては、市立小学校の35人学級が対応しなくてはいけないという課題が出てまいりまして、その対応のために同じ敷地内にあります九小の35人学級を対応するために同じ施設内にある図書館、公民館の活用として西恋ヶ窪四丁目用地と併せてちょっと考えられないだろうかという内容で協議がされております。協議結果としましたら、その35人学級はまず避けられないため、必ず解決しなければいけない課題というところで重要視しまして、対応するために同じ敷地内にある教育施設の活用を考えると可能ではないかという協議がなされております。またその現公民館の暫定的施設として活用していくということも併せて検討を希望するという結果に終わっております。教育委員会第3回臨時会につきましては、資料のとおりでございますが、公民館としては特に補正予算を出しておりませんでしたので、この内容には含まれてはおりませんが、いずれも承認・可決されているという結果になっております。

田中委員長：ありがとうございました。では、今の説明に対して何か質問とかご意見はありますか。どうぞ、鈴木さん。

委員：10回の定例会の協議の九小に関わる点なのですが、九小の校長がどの程度それを周知しているのでしょうか。

事務局：これはあくまでもまだ教育委員会の内部の協議の中で決定までは行っていませんけれども、今、直接公民館から校長への話というのはないのではありませんけれども、教育委員会全体の中での検討ということですので、そこへ話が出ているということを校長は知っていると思います。

委員：今の件ですが、小学校35人学級実施ということになると、この空き地はもう学校のほうが優先されますよね。そうなってしまうと思うのですが、恐らく。となると、公民館があそこに入る余地がないという結果になると、エレベーターの問題はどこへ消えてしまったのかということになってしまうのですね。それをどういうふうに捉えているのかというのを逆に聞きたいのです。

事務局：今回のこの第10回の定例会の協議内容としますと、同じ敷地内の教育施設を含めて35人学級の対応でどうするかという話でして、具体的には公民館だけではなくて図書館も含めて教室増に対応できないかという話が出ております。なので、この件に関して、西恋ヶ窪四丁目の用地に教室を作ることについて協議の中ではなっておりませんで、その敷地の中で解決する方法を検討するという内容でございました。

委員：ということは、公民館と図書館と学校と3つのグループに関して、そこをどういうふう利用するかという話し合いをこれからするということですか。それも検討なのですか。

事務局：はい。

委員：あくまでも、要するに3つで利用したらどうかという検討中ということですか。

事務局：西恋ヶ窪四丁目の活用の仕方として、これまでの協議内容では、恋ヶ窪公民館が一番その用地の建設に望ましいのではないかと方向性で協議をしてきているのではありませんけれども、この35人学級対応が出てきたということで、学校の中で増築できるかどうかという検討はもちろんするのではありませんけれども、それプラス足りない分を同じ敷地内の公民館、図書館で対応できるのかどうかという検討案です。その中には、図書館、学校の中に図書室があるのではありませんけれども、その図書室を図書館と共有することによって学校内の図書室を教室に転用できるのではないかと話がかここではなされております。なので、図書館はそこにずっとあるのではありませんけれども、その子どもたちが今の図書館を活用することが可能となることに伴い、学校の中の図書室を教室に転用できないのかという協議がなされていまして、そのときの協議の中では、公民館部分も図書の利用の1つの検討として、公民館を一部使えるのか使えないのかという内容がありまして、その西恋ヶ窪四丁目の用地につきましては、教室だったり図書館ではなく、あくまでも公民館が活用できるかどうかという、そう

いう協議がなされておりました。

委員：ということは、今のお話だと、その公民館のほうが狭くなる、図書館のエリアという形になるということですか。子どもが使うということになると。ということは、もっと公民館が使いづらくなる方向になるように私は今受け取りながら聞いたのだけれども、そういうことはないのですかね。

事務局：まだ図書館の中の活用については検討しているところで、公民館部分について今は及んでいないのですけれども、その協議の中で公民館部分を使うことも視野に入れて検討してきたという協議内容で、それで用地も公民館として使うという協議内容ではありました。

委員：今ある図書館と公民館を九小の教室に使うということはちらっと聞いていたのですが、教育委員会で話すときも、それから議会に出すときも、子どもたちの学習がどうやったらうまく成立するかということを知っているのは学校なわけだから、その要望を全面的に聞いていくというシステムにしてもらわないと困るなというのがまず1つあるのですね。出来上がったから、はい移してくださいということでは、現場は非常に困るわけですよ。同じ敷地と言いながらも、階段はないし、要するに1回外に出て移動するということですから、まずそれが1つあるということ。管理上もいろいろと問題がありますね。それから、もう1つ、公民館が、その教育委員会の案であれば、決定ではないでしょうけれども、内々の案であれば、公民館が2つに分かれてしまうのですね。1か所で今の公民館の施設の中にある公民館のスペースではなくなりますから、広さが。新しい、要するに西恋ヶ窪のあの場所に移っても狭いですから、サークル活動、いろいろな講座はできませんから、だから、現の建物に公民館の一部を残して、そしてもう1つあの用地のほうに行くということになると、すごくこれは運営上まずいなというのが1つありますし、あともう1つは、どうもあそこを区画整理して道路を通すようであると、道路が決まらなければ用地をどう使うかについても進まないという話も聞いていますので、そういうことは、「決まりました。はい、お願いします」というのではなくて、学校のほうの意見と、それから利用者側の利用者会議もありますし、サポート会議もありますし、それからここでも公運審の会議もありますので、それをきちんと吸い上げた形で進めていただきたいと要望します。以上です。

事務局：現状としましたら、まだ決定には及んでおりません。ただ、35人学級の対応をするというのは、もうしなくてはいけないというのは決まっておりますので、学校の教室が足りない分をどうするかというのは現実問題として、もう教育委員会として検討しているところでございます。ただ、西恋ヶ窪用地の活用については、まだ決定には至っておりませんので、今後も皆様のご意見を伺いながら、丁寧に説明させていただきながら進めていくという段階です。

委員：ちょっといいですか。すみません、この西恋ヶ窪四丁目用地というのは、私はど

このことか全然分からないのですが、ちょっと具体的に教えていただけますか。

事務局：はい。九小の場所をご存じですかね。

委員：はい。恋ヶ窪公民館の目の前ですね。

事務局：恋ヶ窪公民館を出まして西に向かう道に行きますと、クランクがございます。

委員：うん、ありますね。

事務局：信号機がありまして、真っすぐ行って、今駐車場として公用車が止まっているスペースがございます。その場所なのですけれども、その道がちょっとクランクになっていて、その先には清掃センターがあるという場所です。

委員：では、現駐車場としている場所を、そのことを言っているわけですね。

事務局：はい、そうです。

委員：ありがとうございます。

事務局：今は新型コロナウイルスの対策として市役所の敷地内にワクチン接種の会場を作っております。そのために市役所に車で来た方のための駐車スペースを確保しなくてはいけないということで、今までそこにありました公用車を今、説明させていただきました場所に移して、駐車場として今、活用しているところでございます。

委員：よろしいですか。すみません、理解が足りないもので教えていただきたいのですが、35人学級を実施というのはどこで決まったのですか。いや、やらなければいけないとおっしゃっていたので、どこで決まったのだろうなと思ったのですが、どこの市もそれをやりなさいということなのですか。

事務局：これは自治体ではなくて、文科省から下りてきている話だと思っております。

委員：国分寺市に限らず、どこの市も35人学級を目指しなさいと。

事務局：はい、そういう制度です。

委員：それはもう何学級ぐらい必要になるのですか。今、35人を超えているわけですよね、多分。

事務局：実施している学年もあって、それを6年生まで実施するという流れでこれから対応せざるを得なくなってくるということです。

委員：すみません、ざっくり何学級ぐらい足りなくなるのですか。35人ずつに組み替えていくと、あと2学級要るとか、3学級要るとか。

事務局：九小に関しましては、これからその所管からの報告が出てくるのですが、必ず足りなくなるのは何学級か出てはいるのですが、学区の見直しというのをも併せて行いますので、ちょっと確定ではなく、これから足りなくなるのは。

委員：足りないのは足りないと。

事務局：何学級かというのは、その対応にもよるといことになります。

委員：もっと言うと、九小だけの問題ではないということですね。

事務局：はい。幾つかの学校で増築が必要な状況になっています。

委員：はい、ありがとうございます。

田中委員長：それでは、これであんまり時間使うことはできないのですけれども、とても重要な問題ですので、公運審は館長からの諮問に応じて検討する役割であります。ただ、公民館活動自体の活性化についてやはり必要とあれば、いろいろ情報を集めたり、意見交換したりというのは必要だと思うのです。ですので、この件についてはちょっとまた動向を見ながら、必要に応じて公運審でも話し合いをし、何らかのことがやる必要があればやるという方向で考えることが大事ではないかと今思いました。

委員：この今の問題は九小だけなのですか。ほかの学校もあり得ないのですか。

事務局：ほかの学校は、何校かあるのですけれども、教室増ということで増築棟を考えているのですけれども、九小については敷地内に教育施設があるというところで、公民館、図書館を含めて検討されるということです。

委員：もう一つ。九小に関わっているので若干の追加の説明をしますと、九小は数年前に平屋の3教室を増築したばかりですね。それでも足りなくなって、今、空き教室はない状況なののですけれども、それを何とかひねり出しながら、使えそうな場所を教室にしている。それでも今度児童数が増えたらもう対応はできない。現学校の敷地の中に増築はもうできないということで、公民館、図書館のほうに手をつけるという状況のようです。

田中委員長：はい、分かりました。それでは、これまた次回も含め今後ともその時点で確定している情報だったり、ここに公開できる情報を出していただいて、必要に応じてここで議論したいと思いますが、そういう考え方で大丈夫ですか。

事務局：はい。すみません、基本的に庁議で教育委員会が報告した内容ということで今回説明させていただきましたけれども、この協議はまた続きがございますので、次回にまたそのご報告ができればと思っております。

田中委員長：では、よろしく申し上げます。

委員：ちょっと委員長、いいですか。35人学級というのは法律で決められたのです。50人学級から40人学級になるときも法律を改正して、40人学級から35学級も法律を改正して、だから文科省の悲願なのです。もっと少人数にしていくことが教育の質の向上になるという悲願で、多分その法律レベルで決められたから各都道府県とか市町村でやってよねという話になっているのだらうと思うのです。でも、他方、我々公民館も、その条例設置です。条例というものが根拠にあるわけだから、その規模をどうする、その機能をどうするというのは条例の中身に関わる話なので、それは我々自身の公運審の検討課題でもあるわけですね。だから、今度資料を提供されるときに、すみません、僕、不勉強なだけけれども、その公民館に関する条例とか何か規則とか、それもちょっと教えていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

田中委員長：そうですね、我々が議論できるための材料をできるだけそろえていただいとことよろしいですか。

事務局：はい。

田中委員長：それでは、次に行ってよろしいですか。

## (2) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：次は、報告事項の2でございます。新型コロナウイルス感染症対策についての報告です。お願いします。

事務局：新型コロナウイルス感染症対策ということで、市は、国や市の感染者の状況を踏まえて定期的に対策本部を開催して、市の対応を決定しているところなのですが、最近の現状をお伝えいたしますと、11月8日から各施設内の飲食が可能となりました。引き続き感染症対策は続けていくということが必ず皆さんに守っていただくということで、基本は黙食、食べるときは黙って食べていただく、お話をするときはマスクをしていただく。室内の換気は十分にさせていただいて、人と人との間隔もできるだけ取るようにして、消毒も継続してやっていきたいと思いますという基本的な感染症対策は続けますけれども、館内で水分補給の飲み水等だけだったのが食事もできるようになったというのが大きく変わったところでは、調理室で調理をするとか、茶道で実際にお茶をたててお菓子を一緒に頂くということも可能となったというのが大きな変更なのですけれども、再開に当たりましては、新しいチェックシート、飲食用を作りまして、また再開する段階には活動方針をきちんと出させていただいての再開ということで皆様をお願いをしながら、その変更をそれぞれ各施設で、公民館も含めて市内の各公共施設でそういった変更がございました。

田中委員長：ありがとうございます。これについてご質問などはありませんか。

## 3 協議事項

### (1) 今後の審議の進め方について

田中委員長：では、次に進みます。協議事項に入りたいと思います。まず、前回、我々がどういう諮問を受けるか、そのことについてフリートークを行ったかと思えます。今回それに続いて、今回は事務局にもう少し具体的な諮問を出していただきながら、さらに深めるということで考えています。では、初めに事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：それでは、「今後の審議の進め方」ということで、前回に引き続き、皆様に今までの答申を頂いた内容をお知らせしながら、次の第4期の諮問について私どもが考えていきたいという流れにつなげていきたいと思うのですけれども、今回お配りしました資料の中で、第3期の抜粋のコロナ禍影響調査アンケートの趣旨について、そして第2期から第3期の答申内容を御覧いただきたいと思います。こちらを基に皆様からご意見を頂戴したいと思っております。参考までにコロナ禍の影響調査アンケートの趣旨についての36ページのグループ年齢構成というところで、非常に特

徹的なところとしましては、公民館の利用者の方にアンケートを取った結果を集計しているのですけれども、利用者、60代から80代の方が中心に一番多いのが70代の方、次が80代の方、次が60代の方ということでご利用いただいているというのが特徴として出てまいりました。そして30代以下の方、そして40代以下の方、50代以下の方がそれに比較しますと割と少ないという結果も出ております。コロナの休館中で全ての活動を中止せざるを得なかったようなグループですとか、その休止している間に退会の方も出てグループの活動が再開までちょっと行けないまま終わってしまったという、そういった様々な活動の状況をまとめたものがこちらの資料となります。前回お配りしました「公民館運営審議会の答申を基にした事業一覧」、各課の事業について資料をお配りしましたけれども、その根拠となった答申の内容の概要を今回まとめております。第1期につきましては、6つの指標を提言いただきまして、それについて前回の資料の事業実施ができておりますということ、第2期、第3期それぞれテーマを頂きまして、それについても前回の資料で実施してきた事業を資料として皆様にお配りしてきたところでございます。今回はその資料を基に、自由に皆さんがお感じになった意見を頂ければと思っております。よろしくお願ひします。

田中委員長：ありがとうございました。資料を2つ頂きまして、コロナ禍調査のアンケートですけれども、そのコロナ禍そのものに今着目しているのではなくて、36ページにあるグループの年齢構成ですね、それが非常に高齢化ということが数字で明確に出ている。今、この資料に3分の2と書いていますが、計算したらもっと多くて、7割ですか、何分の何と言えはこうなりますけれども、7割なので、要するに3割が50代以下なので、かなり高齢に寄っているということですね。もう1つは答申のこれまでの資料になっています。どういう答申がなされたか、全く同じものにならないように、これを参照しながら我々の議論に基づき考えていただければと思います。それでは、まず質問から言ってもいいし意見でもいいですけれども、どういう形でも何かありましたら、おっしゃってください。今日はコロナもこういう状況なので、2時間用意されていますので、今日は終了は3時半の予定です。もう1つ議題がありますが、協議ですね。ただ、主な議題は今のこの議題ですから、ここで少し時間を設けたいと考えています。いかがでしょうか。

委員：グループ年齢構成というのが今回の調査に基づいて今数字が出てきたのですけれども、これが、過去と言ったらおかしいのですが、大体似たり寄ったりの数字なのですか。例えば10年先、20年先という。

事務局：今回、公民館利用団体にアンケートを取らせていただいたその時点での構成ということですね。

委員：うん、構成だよ。これは10年前も同じだったわけですか。年齢的には。そういうのは調べてない？



事務局：10年前の情報はわかりませんが、あくまで今回第3期の答申を頂くための資料としてアンケートを実施したのですけれども、この令和3年2月1日に実施したものですので、このアンケートを出してくれた団体のみというところにはなるので、限定的な情報になってしまうかもしれないのですけれども、アンケートを出していた団体の年齢構成ということになります。

委員：いや、それが重要かどうかはちょっとあれなのですけれども、10年前も同じだったのかなとか、20年前も同じだったのか。例えば自分のことを考えた場合に、公民館に出入りして私も十何年になるのですけれども、確かに60代から入っているのですよね。だから、60、70でこの人数が多いなというのはよく分かるのです。そういう面では50代、40代、30代というのは、そんなものの数字がずっと推移してきたのかなと、逆に今ちょっと気になったのです。であれば、この辺にメスを入れていかないと、公民館も常に年寄りだけが集まるということになってしまうので、その辺も1つの課題かなとは思っています。

田中委員長：大事な問題ですね。要するに全体が高齢化してきているのか、もともとやはり公民館はそういう高齢者が多いのか。ただ、今度12月4日の保育の事業とも絡んでいきますけれども、いわゆるその母親の方の就業率が高まってきているのを考えると、かつては職業を持っていないお母さんたちがもっと利用していたかもしれないとか、経験的にはそういうのがあるのですけれども、その辺りいろいろな要因が絡みながら年齢構成が出てくるので、他の変化を取っていなければその変化は分からないですけれども、今これだけの高齢者の割合が高いというのは、1つの重要な面かなということですね。今、ちょうど副委員長が言われたので確認なのですけれども、回収率はどれぐらいだったのでしょうか。回収数は202と書いてあるのですけれども、もともと何サンプル、何グループにアンケートをお願いして何割の団体から返ってきたかとか、もう1つは、これはグループだけの年齢構成なので、利用者全体のはかなり、近いとは思いますが、完全に一致するわけではないので、公民館の主催事業の年齢層はどれぐらいだとか、そのグループでない利用をして、普通はないですかね、子どもたちの学生室利用はあるのですけれども、大体利用者というと主催事業の参加者とそれからグループさんになりますか。

事務局：そうですね、はい。

田中委員長：では、もし分かれば、回収率がどれぐらいだったというのと、それからグループ以外の方の利用者、主に主催事業ですけれども、それがどんな感じかというのがもし分かれば、ありがたいのですけれども。回収率はデータがないのですね。

事務局：そうですね、公民館にそのアンケート用紙を置いて、それで書いてくれた団体のみということになってしまいますので。

委員：各公民館で何グループ登録されていて、どのぐらいのグループが活動されているかというのは、私は見えているのではないかと思います。今、機械化で全部やって

いますので、その活動人数からアンケートの数を出せば、その提出の率というのは分かるはずですね。僕は全員が出しているとは思えないから、それから割り出すしかならないのではないですか。それが正解だと思います。

田中委員長：私もこれを深めようと思ったわけではなくて、利用者全体の何割をこれが占めているぐらいかなと思ったので聞いてみたのですけれども、もし後日確認可能であれば、大体回収率がどれぐらい分かれば、全体に占める割合が分かるので。ただ、全体としては、回収率がどうであっても、経験的なことも含め、かなり高齢な方が多いというのはこれで確認するというのでいいと思います。では、何かご質問でもいいのですけれども、ご意見でも。いかがでしょうか。

委員：これ、高齢の方が多分4分の3くらいですかね、今おっしゃった70%。

田中委員長：そうですね、はい。

委員：目指すところはどこなのですか。均等に利用されるのがいいのですか、それとも高齢者の方がしっかり使っていただければ、それはそれでいいのかなという考え方もあるのですけれども。

田中委員長：だから、そこもやはりその議論の中身になると思うし、あるいは公民館で諮問するとき、これはあまりにもアンバランスだからもっと若い人を増やしたいと、そのためにはどうすればいいかを皆さんで考えてくださいと公民館から出てくれば、それが諮問になるということになります。だから、そのときにそもそも若い層は何割ぐらいいいればいいのか、その辺の議論が多分そこでなされると思うのですけれども、ただ、今もちろんここで議論してもいいと思います。

委員：いいですか。もう1つちょっと確認なのですから、利用者から公民館側に、こういうことをやってほしいとかね、何かそういう要望というのは出ているのですかね、1件でも2件でも。

田中委員長：では、ちょっとそれを聞いてみましょう。この間も出ましたね。その公民館に対して利用者から、団体でもいいのですけれども、何か要望があれば今ちょっと出していただいて、それも議論の参考にするということ。

委員：それ過去に何かあったのはあるかな。

委員：まず、これ網かけをされた部分がどういう意図で網かけされているのか、多分あんまりポジティブではなくてネガティブなところばかりなのですから、それを次の答申の材料にするために網かけされているのかな。あまり意図がないのですか、これは。いや、なければいいのですけれども。1つは、グループ年齢構成、これに対して素直な意見を言われていただければ、まずこの構成というのは当分変わらないと思います。なぜかという、講座が大体あるのが土日以外ですよ。土日もちろんやっているけれども。ということは平日、月曜日から金曜日まで公民館を一番利用できるのは、個人的に言わせていただければ、居場所を探すために行ったわけで、そういう人たちがほぼ私たちのグループにも大半いるということで、

まず年齢構成をもしこの表から次の例えば若い層にもターゲットをしなければいけない、これは何回か前の答申にも出たような気がするのだけれども、であれば、これは根本的に何か講座の在り方とか開館する時間とか、それから夜間の利用とか、そちらの物理的な話を少し考えていかなければいけないような、そんな感じがいたします。これが1つ。それから、今、萩原さんのほうから話の出た、例えばいろいろな意見が利用者ないしは未利用者から出ているのではないかというのは、これ、サポート会議やなんかでもいろいろ議論になっていると思うけれども、かなり出てきています。ただ、それを公民館のほうから話して、採用してもらっているものもあるし、採用されていないものもあるし、そこで1つ物理的にネックになっているのが、例えば時間帯だとか、それから若い人、20代、30代の人に来てもらえるのだったら、月曜金曜はまず無理だね、土日、ではそれをどう対応するか。それから若いお母さん、保育をしなければいけない。若いお母さんのための講座をもしやるのだったら、保育という問題。そういう意見というのは結構どこかにたまっているはずなのですよね。それを解決していけば、この比率が少しは、大幅に変わることはまずないと思うけれども、少しは改善されるかもしれないなという感じはしております。

田中委員長：ありがとうございます。恐らく、これただ出したのではなくて、この60以上で全体の3分の2ということをあえて書いているということは、できればもっと若年層の利用を増やしたいというのがある。そういう中でこれが出たというので、例えばその若い層に利用してもらうにはどうしたらいいとか、その辺りのところを少し今日議論できればしながら諮問を考えていきたいということです。

委員：今、戸澤委員が言ったように、確かに若い人、特にお子様を持っている人は、保育付きの講座でないと駄目と僕も思っています、光のときにも、公運審にもそういう保育付きということで何度かお願いして、そういう講座を作っていたことがありますよね。そこまでこの公民館側で配慮してそういう講座を作っていたし、若いお父さんたちに対しても子どもと大人をセットにした講座というのを考えてやっているわけです。それはもう単発しかできないわけです。今言ったように日曜日とか土曜日、祭日とかという形でやっているの、努力はしているのですよ、各公民館は。だけど、今の情勢から言って、我々のときは65の定年で、その60までの延長が認められたという時代ですけれども、今は70まで行こうとしているわけです。それまでも働いている人、ごめんなさい、もう1つ女性なのですけれども、その我々が最初に公運審をやった頃は、まだ保育をやったお母さんが公民館に関わって、ずっと保育からPTAに関わって、公民館に関わったという流れがあったのですよ。だから、物すごく意見を持って公民館を理解しているお母さんたちがいたのですけれども、今は保育が終わると仕事に行ってしまうのですよ。だから、ほとんどのお母さんたちは、うちの近所でも皆さん働いていますよね。生活に困っ

てなくても働いているという人がかなり多い。何か働かないと悪ではないかと、私から見るとそういうイメージを持たれているのかなと思うほど働いていますので、その若い人を呼び込むというのはかなりきついのではないかなと思うのです。それをターゲットにしてやろうとするとかなり大変な労力がかかるのではないかなと私は思うのですよ。

田中委員長：いや、だからこそ検討する意味があるのではないですか。

委員：いやいや、そうではなくて、検討して答えの出ることを公運審でやるのであればいいのですけれども、やったとしてもあまり効果がないことを審議しても私は意味がないのではないかなと思うのですよ。ごめんなさい、これ以上言いません。

田中委員長：武蔵野市のあるコミセンがなかなかやはり高齢化していて、本当はもっとPTA関係の方とか若い人に来てほしいけれども、なかなかコミセンには来てもらえないと。その他の便利な施設にどんどん行ってしまうと。そこでWi-Fiを誰でも来て使えるようにしたら、それだけでかなり増えたというのはあります。ですから、今その若い層が昼間誰もいないわけではなくて、やはりいる人はいるので。そういう人たちが打合わせをしたり、ネットで何か見ながら考えようというときにどこを使うか。Wi-Fiの施設があるところを使うということはもうかなり明確になっているので、コミセンでそれを入れたら、やはりちゃんとそういう人たちが使っているというのはあります。何か例えばそういうことは、議論するまでもないかもしれませんが。入れると決めれば済むかもしれない。ただ、国分寺でそんな簡単に入れないという状況ですので、公運審として、これは2年間かけるというよりは、もうすぐに緊急提言でやったほうがいいのかもかもしれませんけれども、やはりそういうことはあり得ると思うのですね。あるいは、学生にしても、東京学芸大学の学生さんが、かなりゼミの活動を含め学生が公民館に入っているいろいろやっていますね。それだけで若い人が来ているというのはありますので、いろいろなアイデア、ノウハウを開拓しながらやれる可能性はあると思います。何でそれをしなければいけないかということは、それはやはり議論する余地はありますけれども、ただ、公共施設として公民館がいい形で活用されていくということを考えたときに、もっと別の層が来て新しい展開すれば、もっとよくなるかもしれないと考えれば、それも1つの方法として議論し得る、すべきことではないかというのはあると思うのですね。ちょっと今、私が思っていることを申し上げました。

委員：いいですか、ちょっともう1つ。もう1つは、私か若い人を吸い上げるというのと、もう1つ今の活動をしているグループが減ってきているのですよね、だんだんと。10年前から比べると、利用している人のグループがだんだん高齢化して行って衰退していく。では、それだけ増えているかということ、なかなか増えてきていません。そういうことも何か考える必要があるのではないかなと。1つは、なぜそのグループがなくなっていくかという問題と、若い人がこう入っていけば衰退しないわ

けですね。せっかくいい活動をしているグループがなくなるのはもったいないので、そこをうまく活性して続けていけるといことも公民館で支援できるような、何かそういう体制づくりというのも1つ考えも必要ではないかな。お節介というグループもあるかもしれませんが、やはり使ってもらうためにはそういうことも考えないと、だんだん今、高齢化していっていますのでね。どんどん利用率が下がっていってしまう。夜はほとんど使わないよね。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：私なんかがまず心配することは、今の人員構成が悪いとかということよりも、今の利用率が落ち込むことが問題だと。そのために、例えば我々が抜けた後に同じような比率の人たちが公民館に来てくれるかどうか、このほうが問題なのです。そのためにはどうしないといけないのかと考えていかないと、若い人がというばかりではなくて、我々が抜けた後にどういうメンバーが引き続き公民館に来てくれるのかということに大事にしていかないと駄目なのです。そのためにはどういう手を打たないといけないのかということが議論になってくると思うのですよ。

委員：今の比率で若い層から入れてこようというのは、これは違う話であって、それは将来公民館に来てくださいねという種まきかもしれないね。それはそれでいいと思うのだけれども。ただ、やはり我々が抜けた後に本当に同じような人数の利用者が公民館に通ってきてくれるのかどうかという、ここにやはりターゲットを絞っていないか。公民館の活動がちょっと違うほうに行ってしまうのかなという気がしないでもないですね。

田中委員長：今、利用率が低下しているのですか。

委員：僕はそう見えていますよ。

事務局：よろしいでしょうか。すみません、統計担当です。コロナの前からよく利用率と言われていたのですけれども、利用件数で見たほうが確実だと思うのですが、確実に減ってきています。今まで微減でずっと続いてきたのが、このコロナでぐんと下がり、戻ってきつつあるとはいえ、当然前の数字に戻ってないという状況です。

田中委員長：コロナの前から下がっている傾向にありますか。

事務局：下がってはいます。一番多かったのが、コロナの始まる10年ぐらいから数年前まではよかったのですけれども、その後確実に下がってきている。年間のスケジュールで下がってきているのと、あとやはりお年寄り、高齢化の問題もあるのですけれども、夜の利用率が下がっている。

委員：私、利用者のほうの立場なのですけれども、いざ取ろうというと、ほとんど取れないのですよね。土日なのですけれどもね。私、子どもたちとレクリエーションとかそういうのがあるので大部屋を取りたいと。そうするともう年間でいつもの団体さんがいるので取れないとか。だから、若者とか入れるというよりも、うまくすみ分けができたらいいのではないかなと。月金まではこの高齢者の方優先とか、土日

は逆に新規の方優先とか、何かそんな仕組みを作ってもいいのではないかなと思うのです。結局利用したくてもできないから、「何だ、公民館はそういうところなのか」と。そしたらもういいやと、だから近所のファミレスでもどっかですましてしまおうとか、そういう方も結構いらっしゃるのではないかと思います。

中委員長：その利用件数は減っているとは言っても、今みたいに取りれないということは、どっかに集中してしまっているわけですかね、使いたい時間帯が。

委員：その件でいいですか。今の機械化になる前は、みんなが集まってその場で場所取りを決めていましてね、バッティングしたときにはお互いにこの杵を「じゃあ半分こしようよ」と、「じゃあ、うちは朝だったら9時から10時半まで使うから、じゃあ10時半から12時ではどうか。」と折合いをつけて、それで使っていたのですよ。今は機械でやっているから、対面ではないから、その1時間半しか使わなくても、その半日分が抑えられてしまうわけですね。非常にもったいないです。だから、同じこと言っても悪いですけども、昔はそういう時間も見ているから、バッティングしたときは入れていくから利用率も上がっているというのがあって、今は機械でやっているから、今言ったように何度もやって外れてしまうと活動できないわけですよ。だから、そういうこともあるから、その辺をやはり考えないと、幾ら増やしたとしても、活動ができなかったら終わりなので、それも考えていく必要があるのかもしれないですね。今の時間、区切りもね、その辺から踏み込んでいかないといけないかな。

中委員長：なるほど。今は機械化になってから、申込みが複数の時間帯というか、そういう申込みはできますか。こっちが外れてもこっちで当たればいいのか。

委員：いやだから、今のやり方は、その1日が3分割になっていて、月に4杵まで権利があって、その順番に優先度をつけて、1番、2番、3番、4番があって、まず1番を見て行って、1番がもう先に取られていたら、2番のところへ行行って、2番が駄目だったら3番へ行行って、3番も駄目だったら4番、4番も駄目だったら駄目。だから、その抽選順位が高ければ行けますけれども、一番ランクが低くなると駄目。

委員：一応4つまでは出せるのですか。

委員：一応ね。だから、トライは4杵までできるのだけれども、あとはくじ運ということになってしまう。

委員：いいですか。いつどのように会場を取るかという話に今ちょっと集中しているようなのですけれども、いろいろな世代の人が来られる時間帯に魅力ある講座をどうやって作っていくのかというのがもう1つ課題としてあるかと思うのですね。それで、恋ヶ窪公民館では、サポート会議との共催事業で公共施設をデザインする準備会をやっています、先日3回目の準備会を開いたのですね。それで、来年の2月の日曜日、3回の講座を開くのですね。日曜日の午後2回、午前1回、そうすれば、平日に来られない人でも来てもらえるかなと。どういう内容ですかということ、ま

さに今問題となっている、これからの公民館、公共施設をどうするかということでお勉強しよう。そして2回は講演を聞く、3回目にはその講演を聞いた後に私たちが市民のワークショップをしよう、そしてこれからの私たちが新しい公共施設をこういうふうにデザインしていきたい。できればそれが実現すればいいねということで、やろうということで、もう決めました。それで1回目は、そもそも国分寺に5つの公民館と図書館があるのはどうしてという疑問から発して、5館構想という話もちょっと聞いたことがあるのですが、そういうことを勉強しつつ、現在に至る経緯と課題を学ぼうと、公民館と図書館ですね。その中に恋ヶ窪公民館図書館の特殊性が出てくるかもしれない、分かるかもしれない。2回目は、日本全国の図書館の現状と展望について、こんないい施設がある、こんなふうになっているということ、参考になりそうな施設の紹介やら運営の紹介をしていただく勉強会ということです。3回目は、先ほど申し上げましたけれども、現庁舎跡に恋ヶ窪図書館、公民館が移る、そのほかの公共施設が移ることがもう決まっていますので、それを念頭に置いて、私たち市民が新しい公共施設をどのようにデザインするかという話し合いをして提案できたらいいなということでやるのですが、多くの人に集まってもらえたらいいなと思っています。これで成功すれば、国分寺市のこれからいろいろと建て替えたりする公民館が増えてきますよね。そのときのいい目標と言ったらちょっと言い過ぎかもしれないのですけれども、例になるかなと思って、ちょっと頑張っております。

中委員長：はい、すばらしいことですね。市民参加ですね。公共施設を作ろうと。

委員：ぜひ成功させてほしいね。

委員：応援してください。

中委員長：はい。ぜひ頑張ってください。

委員：いいですか。私も今まで出たやつをまとめる感じになってしまって申し訳ないのですけれども、やはり主催事業とかイベントとかの中身というものが今すごく大事になっていて、それはどうしてかということ、いろいろな機会はあるではないですか、学習機会というか事業というか、メディア上何かやろうと思ったら山ほどあるわけです。その中でやはりここに、この本多に行かなければ学べないみたいな中身がいい講座というのはとても大事、講座に限らずいろいろなイベントもですが。本多公民館に掲載している保育50周年関連のポスターを見ていたのですが、すごくいいですよ。ああいう事業みたいなものはとても大事で、絶対その中身というかコンテンツですよ。うちの公民館でやる中身でやっぱり勝負するという時代になっているので、どういう中身を作っているのかということがとても大事だと、そういうことです。もう1つは、利用の在り方で、先ほど来ありますように、時間帯をどうするのか、若い人にターゲットを絞ったやり方をするのか、あるいは高齢者の方にするのかとか利用の在り方を検討する必要があるのだろうなと思います。特にメディ

アでいろいろなことができるようになっていて、それと絡めてどういう利用の在り方が一番国分寺市民にとっていいのかなということを考える必要があると思うのです。実は全国的な統計を見ると、公民館の利用者というのは減っているのですよね。社会教育調査とかでは減っていて、でも逆に図書館とか博物館、美術館とかその類似施設も含めてそういう利用者は増えているのですよ。だから、公民館と社会教育事業だけ一人負けみたいところがあって、ちょっと個人的にはすごく残念な結果になってはいるのですけれども、やはり何でかと考えてみると、博物館、美術館とそれから図書館というのは、基本的に個人利用施設なのです。ところが、公民館というのは団体、集団というか団体利用というのが念頭に置いてあるのです。そこを、今はすごく個にばらばらになっていて、だからつなげようという動きがあるのでしょうかけれども、個がばらばらになっていて、そこにやはり公民館に集まってもらうようにする仕掛けとしてどういうふうにやったらいいのかなと。特に若い人はみんなばらばらになっているので、年寄りもそうですけれども、ばらばらになっているので、もう一回集まってもらって、そういう仕掛けで利用してもらえよう仕掛けというのはとても大事なかなと思うのです。だから、団体利用施設になっていながら、個人利用というのをどういうふうに盛り込んでいくのか、そういうことも含めてやはり検討する必要があるのだらうなと思いました。

中委員長：ありがとうございます。とても大事なご意見だと思います。

委員：今おっしゃっていた中身というのは、公民館が主体となって何か主催するという意味ですか。

委員：そうです。

委員：よく感覚的に思うのは、やはり公民館にどういう施設があって、どういうことができますよという広報活動がもう少しできたらいいのかなと思うのです。やはり何か公民館で、せつかくあるのだから使ってくださいねということなのだろうと思います。中身は、今おっしゃった公民館が主体となって呼び寄せる部分と、それからやはり利用者、市民の方に作ってもらう中身というのがやはりあると思うので、そういう広報活動をもう少しいろいろな、国分寺市のいわゆるウェブサイトにももう少し載せていくというのものもあるかもしれませんし、当然お金がなるべくかからない方法で広報活動というのを5つの公民館がせつかくあるので、こういう施設があります、ああいうことができますというのをもう少しアピールしていくと、いろいろな使い方を利用者の方が想像して作ってくれるのではないかなと思うのです。あえて触れませんでしたけれども、初回から出ているウェブの設置の話は、進捗は今のところまだゼロなのですかね。

中委員長：Wi-Fiの状況というか見直しを含めどうなっていますか。

事務局：今、公衆Wi-Fiは本多公民館に4か所あります。ほかの館は公衆Wi-Fiは今のところないということになります。



田中委員長：ポケットWi-Fiを貸し出すとかといことはありませんか。

事務局：今はそれこそGIGAスクール用で市立の小中学生がタブレットを持ってきたときに、そのGIGAスクール用のタブレットに使えるポケットWi-Fiを公民館のほうで貸し出しているという事業はしています。

田中委員長：大人は借りられないのですか。

事務局：今のところはですね。今後そこはどうするかというのは今検討しているところでございます。

田中委員長：本多以外の公民館で今後どう導入されるかされないかは、今は見通しありますか。

事務局：そこは今議論をしていて、今、来年度予算の編成の時期になりますので、今後これどうするかというところですね。

田中委員長：はい、分かりました。という状況です。

委員：この公民館だったらWi-Fi使えますよというようなこととかを含め、その1つのアピールもあると思うのですけれども、いろいろな広報活動ということでまとめて、もう少しそこを頑張ったらいいかないかなという気がするのです。

田中委員長：はい、ありがとうございました。

委員：非常に情緒的なやり方でサークルが少ない形で申し訳ないのですけれども、若い人たちにどうしたら来てくれるか。私のやっている農業体験講座に子供農業体験講座というのがあって、そこに来る若いお父さんお母さんたちと時折話すのですけれども、彼らはやはり目的を持っているのですね。子どもと一緒に同じことを学んでみたい、それから地域につながってみたい、それからちょっと時事的な今の話題、政治とか経済とかね、そういうのを学んでみたい、そういう目的を若い人たちは持っているのですよね。ただ、最初の話に戻るのだけれども、時間が合わない。それがどこでやっているのかも分からない。その辺のつながり方がよくつながっていないから、せっかくの若い人たちが、若いお父さんお母さん、それから保育をしているお母さんたちが公民館を利用したいのだけれども、すれ違ってしまっているというのが実は現実的にあるのですよね。だから、その辺をつなげてあげれば、そのつながり方というのが今おっしゃった広報の仕方とか、そういうのもあるかもしれないけれども。さらに、資料について、グループ構成の数字、これを公民館としては全体を増やしたいのか、ないしは年齢構成を変えたいのか、ないしは後につなげる人たちをどうしたらいいのかというところに講座とか、最初言ったような話に戻ってくる感じがするのです。だから、議論の進め方としては、どこに目的を置いて、公民館のどこに理想を置いてとか、その辺も少しはつきりさせられると議論がより具体的に進んでいくような、そんな感じがするのです。

田中委員長：公民館をどうしたいかということですね。それは事務局が考えることでもあり、また利用者の方が考えることでもあり、この審議会が考えることでもあるということなので、そのテーマを取りあえず諮問で出すということなので、そのために今やって

いるという段階なのですけれども、でも、大事なポイントでした。目的を明確にするということですね。

委員：今おっしゃっていただいた、ずっと若者の参加という話があつて、何か言ったほうがいいのかなどと思って手を挙げたのですけれども。周りで地域とつながりたいとか地域のつながりを作りたいという声は確実によく聞く声ではあります。私の周りの子育てをしている人たち。ただ、その人たちが、その結果どこへ行くかというところ、公民館には来ないです。それは公民館に行けば地域のつながりができるというイメージも多分ないです。ちょっと酷なことを言いますが、全くない。今その状態で、多分そういうことに意識が高い方はどこに行っているかというところ、酷なことを言いますが、多分ほかの課がやられているまちづくり推進課とか協働コミュニティ課とかがやられている「こくカレ」とか、そういうほうに参加されていると思うのですね、正直なところを言ってしまうと。先ほど言っていたその魅力ある講座とは何かみたいなことを言ったときに、地域とつながりたい、子どもと一緒に学びたい、時事的なことを学びたいというニーズを正直満たしてくれるのは公民館の講座ではなく「こくカレ」だというのが今の現状だと思うのです。私の周りで参加している友人はたくさんいますし、同年代で子育て中で参加している方も実はたくさんいます。そういう方々が、子育てしながら幼い子のいる講座に参加すればいいのかなどと思って、幼い子のいる講座でやっている内容はニーズを満たしていないというのが正直なところではあります。すみません、ちょっと酷なことをいっぱい言っているかもしれないです。私も幼い子のいる親のための講座に参加していて、子どもを預けてフリーな状態で講座に参加できていて、とてもよかったとは思っている一方で、「お母さんたち、子どもから離れてのんびり過ごしてね」と言われ続ける半年間という形で、「あなたたちが地域の中で役に立ってください」というメッセージも正直そんなに感じ取れなかったし、その後、「公民館だったり地域だったりとかを活用してここの地域社会を盛り上げていく人になってくださいね」なんて、先ほどおっしゃっていた幼い子の講座に出て、PTAになって、地域を作っていくというようなイメージはなくて、「子どもを預けて、大変だからこの時間はのんびり過ごして、自分をまず整えてくださいね」と言われ続ける半年間だったのです。「物足りないです」と、ちょっとすみません、少し文句を言わせていただいて、「もう少しどうにかありませんか」という話をさせていただいたら、「でも、正直そこを求めている方は、求めてない方も多いので」という話があつて、「そういうことを求めている方は、逆にもうお仕事されている方も多いので、こういう講座にも来ない方が多いのです」という声もあつて、「ああ、なるほどな」とは思ったりしたのです。なので、本当に先ほどおっしゃっていたニーズとその提供しているものがすごくずれているというところ、全然かみ合っていないというところがあつて。ただ、地域とつながりたいとか学びたいということを思っている人は確実にいて、しかもこのコロナのことがあ

ったりとかで、社会のことをちゃんと考えたい、学びたいと思っている人たちはすごく増えているし、そういう機会を求めている印象はあるのですが、なかなか公民館にはつながらないというのが正直すごくあるので、何か本当に若者の利用ということを考えていくのであれば、もう少し今の提供しているものとは違う形のニーズがあるのではないかとこのところをもう少し丁寧にヒアリングしていったりとか、逆に言うと公民館側が示していくみたいなのが必要になるのかなと思ってます。前回のときに笹井委員がおっしゃっていたのですけれども、やはり社会教育としても公民館が担っている役割みたいなものが確実に何なのか、なぜ公民館が社会の中に存在しているのかみたいなことでいったときに、単に保育をして、その間ママたちが仲よくなるうねという話だけではない活動というのが多分公民館が本来できることであって、公民館の職員の方々ができる、サポートできる力があったりとかするような気がするのですが、何かそういうのが今かみ合っていないくて、逆にニーズに合わせて行き過ぎてしまっているみたいなのところもあるのかなというのは少し感じています。PTAのほうとしては、数年前からPTA連合会のきょうどう学習委員会という教育問題とか子どもの環境だったりとか、そういうテーマを自分たちで定めて、自主的に学びをしていく、1年間学んでいって、その学びの結果をPTAの会員の方々にお知らせを作って配布してやっていく、学びをしながら広げていく、活動する委員会があるのですけれども、その委員会が本多公民館と一緒に協働で講座を開催するというのを2年前からやっていて、そこで本当に自分たちが今関心のある、例えば前で言うと、自己肯定感が今すごく話題になっている、自己肯定感を高めるみたいなのことをなかなか学ぶ機会がないから、そういうことを学ぶという機会を作りたいというので、主催側に回るという経験をお母さんたちがされたというのがあって、そういう機会というのは本当にやれなかったし、公民館がそういうことをしてくれる場所だということも知らなかったと。講座の先生をどうやって呼んできたらいいかも分からないし、講座をするときに場のセッティングをどうしていいかも分からないし、そのための準備の役割分担をどうしていいかも分からない。司会を決めてとか、その会場を抑えて、司会の台本を作って、それで参加者の受付をしてということをやっていかなければいけない。その準備の段取り1つ1つのやり方が全部分からない中、公民館の職員の方が来ていただいて、「こういう段取りで進めていくといいですよ」という話をしてくださったり、「講師の先生の呼び方が分からない」と言うと「こういう方々から探したらいいですよ」と探し方を教えてくださったり、何ならリストを出していただいて声をかけてくださったりとか、そういうことを丁寧にしてくださっていて、「そうすればできるんだ」ということが初めて分かったことがあるので、そういうサポートができるということが、そもそも何か知られてなさ過ぎるのではないかとこのところはすごく感じているところで、それは私もずっと幼い子に参加しながら「幼い子の参加者の

人たち、何でそういうことをしないのですか」という話をずっとしていたのです。今そういうサポートがある程度あった上で活動が多分生まれていて、その活動が生まれた結果、皆さんが今それぞれに活動されて使われているのだと思うのですけれども、自分たちで自主的に活動を生み出すことができる人でないと今活動ができなくて、そうでない方々はもう本当に公民館に来ないみたいな形になってしまうと、利用者が減っていってしまうと思うし、地域の中の活動を生み出すとか、そういう本来公民館が持っている機能というものをどう広めていくのかとか、どう使っていくのかとか、それを本当の今の人たちのニーズとどうかみ合わせていくのかとか、何かそういうことがうまくいってないなというのがすごく思っていることで、あとちょっと今日のお話を聞きながらすごく思っていたところで、その辺りをうまくかみ合わせていくことがどうしたらできるのかなというのは、全然今分からないままではあるのですけれども、ちょっとすごく感じてきたことではあります。

田中委員長：ちょっと私、勉強不足ですみません、「こくカレ」っておっしゃいましたか。「こくカレ」は、どこの所管なのですか。

事務局：こくぶんじカレッジです。省略されています。他課ですけれども、こくぶんじカレッジという名称で事業をやっている、会場として公民館を活用しているという状況はあります。

田中委員長：ああ、なるほど。他課ってどこですか。

事務局：まちづくり推進課。

田中委員長：まちづくり推進課。そうなのですか、なるほど。

委員：講座を毎年決めますよね。一覧表で私たち頂くのですけれども、この講座を決めるに当たって、一般の方たちから「こういうのをやったらいいですよ」ということは聞いていますか。

事務局：利用者懇談会が1年に春と秋に行うのですけれども、例えば来年度こういった講座をやりたいからとか、例えば設備や備品だとか、ちょっと壊れているけれども、どういったところを直してほしいとか、様々な要望というのは、利用者懇談会だったり、サポート会議だったり、そういった場で一応聴取をしているつもりではあります。

委員：その利用者懇談会は出席者が少ないではないですか。だから、もっと来てもらえるようにするとか、もう1年中受付、こういうのをやってほしい、来年やってほしいのですよという受付をしていただいて、講座をいろいろ決めていただけると参加してくださる方が増えるかなと。あれだけたくさん項目があっても、あれだけ講座もあって、でも、マンネリしているものもあつたり、もう少しその辺で工夫の余地もあるのではないかなと思いました。去年までサポート会議の共催で中庭をきれいにしたではないですか。皆さん見ていただきましたか。本多公民館の中庭です。

委員：きれいになったね。

委員：なりましたよね。そこでコンサートとかやってみたりしているのですけれども、そういうので皆さんご協力いただいてということで、何年もかかりましたけれども、できたので、そういうこともできるのではないかなと。お部屋の取り方ですけれども、私自身は基本本多公民館しか使わないので、今でもすごい競争率でやはり取れないのですね。システムになってしまったからしょうがないかもしれないのですけれども、時間の割振りを考えていただくと、お昼の時間は5時間、準備と片付けまでで12時半から5時半までですね。そこを半分にするとか、朝と夜はちょっと短いから1つずつ。午後の分を2つに分けて、それこそ実際活動するのって2時間とか2時間半なのですよ。だから、そこで何とか調整していただけたらもっと入れるようになるかなと。グループの方たち、私もちょっと合唱団、5つぐらい関係しているのですけれども、一度入ると皆さん辞めないから絶対年齢は上がるのですよ。それも何十年も。新しい人が入るのってなかなか難しいのですよ。できているところに入るのは難しい。また新しいものを作るのもまたそれも難しいことなので、年齢が上がるのはもうしょうがないと思うので、それは皆さん年とっていくのでね、それはしょうがないと思います。あと、私が主催しているコンサートは、おじいちゃんも連れてきて、お孫さんともいう形で1年に1回、クリスマスぐらいにやっているのですね。そういうのをやはりやると100人以上一遍に集まるので、そういう企画もたくさんやれたらいいかなとは思っています。

中委員長：どうもありがとうございます。では、牛田さん。

委員：今このコロナ禍のアンケートを拝見して、私もこの4月からなのですけれども、やはりボランティア団体さんからは、このコロナ禍で公民館、地域センターはやっていないので、ボラセン開けてくれと言われて、一部だけ開けました。そのボランティア活動、確かに実質的な活動なのですが、国分寺では拡大写本というグループがあって、要は弱視の小学生、中学生、高校生の教科書を個人対応で拡大して作ると。文科省の依頼でやっているところなのですけれども、結局納期のあるので、ずっと閉めておけないのですね。それで、コピー機とかも全部うちの2階の事務所にあるので、そこで作っているのです。1つ思ったのは、社会福祉協議会は、その国分寺の福祉を豊かにしていく、誰でも安心して暮らしやすいまちを作るといのがもともとのコンセプトであるのですけれども、その公民館もいろいろな講座をおやりになっていて素晴らしいなと思いつつ、我々でいろいろな講座、特にボランティア関係とか福祉関係の講座をやる場合に、必ずニーズがあって、それを解消するためにそれを担う人間を養成するための講座を開催します。結果、着地点があるということですね。今も実は市内の方から、このコロナ禍で一時期は学校もお休みになったりして、食事も満足に取れないお子さんに対しての、いわゆる一般的に言うと子ども食堂みたいな。これはもう何年も全国的に実施されているのですが、実は国分寺ではほとんどやられてないのですね。国立だと8団体ぐらいやっ

す。ですから、そういった部分で、例えばそういった方々からお話を伺うが、公民館とか地域センターとかいわゆる調理施設を持っているところの確保が難しいことを言われたりもします。私どものほうも30年以上前から独り暮らしの高齢者等の交流会というのを公民館や地域センターをお借りしてやらせていただいていますけれども、やはり調理施設を持っているというのはそういう特色、公民館か地域センターしかないので、うちのボラセンも調理施設はありませんので。ですから、そういったところを使って、いわゆる公共性が高い活動を今後も公民館がどう展開していいのか。先ほどPTAの方から、その地域との結びつきという部分で言うと、当然公民館はいろいろな活動に利用されていいとは思いますが、いわゆる個人の趣味性の高い活動とその公益性の高い活動とこれからどう両論併記でうまくバランスでやっていくのかな、この辺が公民館側としても課題かなと思うのですね。先ほどもお話しございましたけれども、例えば子ども食堂、もしやっているところがあったら教えてくださいという問合せは多いです。ただ、そう言われた方々が自ら旗を上げて、「私やるから集まっておいで」という人ではないわけです。やっていけば協力したい。その辺のニュアンスが難しいところですよ。これから自分が住んできた地域で人の役に立ちたいという活動を考えたときに、やっているところがあれば参加していきたいのだけれども、そういう核になっている方々がいたら教えていただきたい。だから今、逆に言うと、市内の空き家をそういうふうを活用できないかとシフトし始めてしまっているのです。例えば子ども食堂で定期的に行きたい場合に、その予約の関係で何か月も前から確定な日には取れないということで、では自由に使える場所を探していこうかという別の方向に今流れを持ってきてしまっているところもあるので、難しいですね。それがいいとも悪いとも言えないし。そういうご相談にも乗っているところなのですけれども。昨日うちの所管課とそんな話もして打合わせをしてきたところなのです。ですから、子ども食堂という名前が出ていますが、これからはみんなの食堂ということで、先ほどもございましたが、高齢者の方も非常に孤立化しています。外出する機会がなくなって、身体能力が低下して、もっと言ってしまうと介護度が上がってしまう。介護保険の利用率がどんどん上がっていくところになりますので、総合的に考えると、何らかのコミュニケーションの方法を模索しながら、その核にこの公民館がなっただけでもいいかなと。よろしく願いいたします。

田中委員長：ありがとうございました。時間が、随分今いろいろなご意見頂いたと思っておりますが、そろそろこのテーマ、これぐらいにしようかなと思っておりますが、まだ何かありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。今日は様々な側面からのご意見を頂いたので、事務局としても諮問を決めていけそうですかね。

事務局：ありがとうございます。

## (2) 祝日開館の検討について

田中委員長：それでは、今の議題はこれぐらいにさせていただきます、その次は、協議事項の2点目ですね。「祝日開館の検討について」ということで、事務局からまず説明をお願いいたします。

事務局：2点目の協議事項ですね。「祝日開館の検討について」ということで、前回ちょっと皆様のご意見を伺ったところなのですが、今回のこの提案と申しますか、市の考えているところは、平日が祝日の場合、年に何回かしかないのですが、公民館開館のところもあれば休館のところもあるのですが、平日が祝日に当たって休館になっている公民館の開館についてということを知っているのですが、1番目の「今後の審議の進め方について」も、今いろいろなご意見が出たところではあるのですが、ふだんの日、お仕事で公民館の利用がなかなか難しいという方で、例えば祝日で公民館が開館していた場合にどれだけのご利用を頂けるのかというのを市のほうでちょっと考えておまして、来年度試行でやってみたらどうなのかなというのを考えているところでございます。そのことについて皆様からの自由なご意見をまた頂けたらありがたいなと思っております。

田中委員長：ありがとうございます。前回たまたまある公民館と図書館との関係でというのがありましたけれども、改めて事務局として休日開館について、要するに利用を広げるとか、これまで利用できなかった方が平日の祝日であれば可能性があるのではないかと、恐らくそういう調査をしながら、実証実験みたいなものですが、祝日を試行的にまずやってみようかということですね。先ほど議論していた公民館をいかにどういう層に活用していただけるかということともつながるかもしれません。ということで、祝日開館を検討したいということなのですが、これについて何かご質問でもいいですし、ご意見でもいいですし、頂ければどうかということです。いかがでしょうか。祝日って随分ニーズはありそうですか。

委員：いいですか。その問題で、今、諏訪さんが言われましたけれども、いかにその若い人とか来てない人がその情報を取れるかということになってくると思うのです。要は、何を要求するかというのをやはり受け取らないとなかなか難しいのではないかと。ただ、祝日にやるからと言っても、何をやれば来てくれるか分からないわけですから、何を要求しようとしているのかを聞く機会というのを何か公民館としてできないのかしら。これだけではなくて全体に対して。そうすれば、その有効に祭日も活用できる。ただやってもね、難しいから。PTAをターゲットでもいいと思うのです。PTAのその方たちにどういうことをやれば来てもらえるか。PTAのお母さんにすれば、旦那さんも一緒に来るような形の講座をやれば、子どもさんも連れてこられるような講座もできるわけだから、まずはそこから取っかけていって、そういうPTAのところからそういうことを巻き込んでいってしまうというやり方もあると思うのです。働いている人とか話し合うたって、なかなか

オンラインか何かで募集してやるのだったらいいのですけれども、今はそれがないから、それからやっていくといいかなと思うのだけれども、難しいのかな。

事務局：私もPTAをやっている人間とすると、PTAは1年交代なので、いいなと思った役員がいても、次のときにはいなかったりして、PTAと継続的にやるって結構難しいです。それはもう正直なところですよ。あともう1つ、夫婦で講座とか光公民館時代に考えていたのですけれども、ニーズが実はない。奥さんとすると、土日ぐらい旦那と離れたい。逆もしかりで、夫婦で講座は本当に難しいです。全く客が集まらなかったという苦い思い出がありました。

委員：僕が言ったのは、そうではなくて、逆にだからPTAと話しすると、その旦那と休みは離れたいからね、旦那に行かせるための講座を作らせて旦那を行かせるとかね、そういうことというのは、逆にできるのではないかと思うのだよね。こういうことを旦那が要求しているから、こういうことをやってもらえないとかか、そういうヒントもあるのではないかなと思うのですよ。意外と夫婦の間でも、こんなこと旦那が考えているようなことだってあると思うのだけれどもね。1年でもね、ヒントになって、その1年でやってみて、それで引っかかってくれば、また次につながっていくわけだから、やってみないことには僕はつながらないと思う。やってみるということに意義があるのでね。駄目だからやらないというのではない。絶対物事はやってみないといけないと思っているのです、私は。

田中委員長：ありがとうございます。あれでしょうかね、その祝日の職員体制にもよりますけれども、やるからにはちょっと実験的に何か今言われたような新しい試みをやってみるとか、そういうのは可能なのですか。ただ開けるだけではなくて。

事務局：公民館は団体登録をして利用する場合と個人的にいつでもフリースペースを使ってくださいという両方の使い方ができるわけなのですけれども、やはりニーズと合わない皆さん来ていただけないということがあるのでですけど、少なくとも開館することによって、ちょっと行ってみようかなと。個人利用の方が少しずつ増えていく中で、何か次にイベントをやるという情報が目にとまって、「じゃあ、行ってみようかな」みたいな、いろいろなきっかけづくりになるのかなと思っております。いきなりイベントを入れていこうという考えはないです。公民館に来ていただける機会を少し持ちたいなという発想です。

委員：祝日の開館は、ただ部屋をオープンにするというだけですか。そういう考えか。いろいろ話が出ていたけれども、例えば平日の祝日だったら、お父さん方も講座に出られると、あるいは企画によってあれですけども、そういう意味合いの開館なのか、ただ公民館をオープンにして部屋貸しをしますよというオープンなのか、それはどうなのですか。どのことを考えて。

事務局：開館するから必ずイベントをするということではなく、開館日を増やして利用者の方がより来やすいような日を増やすということ。



委員：ということは、新しい人が来るよりも従来の方が使う率のほうが高くなるということですね。

事務局：多分それは館によってだと思うのですが、各館の特性の中で、今までやれない講座がありますので、それは各館の状況によって講座の企画についてはやるやらないはあると思いますので。

委員：講座もやるということですね。

事務局：はい。本多公民館は祝日に今は開いているので、やろうと思えば祝日に講座は開いているのです。ただ、ほかの館は休館なので、やろうと思っても理屈ではできません。ただ、今後もし平日、祝日で開けるという話になれば、そこに向けていろいろな講座もやることはできる。今できないのができるようになるというプラス面があります。

委員：いや、そういうふうに理解していればいいけれども、今のお話だと、ただ部屋をオープンにするだけでは何の意味もないなど。

委員：私なんかはボランティア活動を学生の頃からやっていたので、もとまち公民館ができた年から使っているのですね。ですから、そうやって使い慣れていると、何かあったら使えるという思いがあるのですけれども、多分行ったことがないとか名前しか聞いたことがない方というのは、自分との距離感は全然分からない方々だと思うのですよ。その方呼び込んでいくためには、すみません、私が勉強不足であれなのですけれども、公民館でいろいろな発表会をされているではないですか。子ども家庭支援センターで年に1回お祭りがあって、そのときには子育てをやって、やはり公園デビューとかいろいろな問題を持っていらっしゃる部分もありますから、いろいろな団体がいろいろな発表をやったりとかもしているのですね。ですから、そこに来れば、「この公民館はこんなことをやっているグループがいるのだ」というような興行的なことは今もやっていらっしゃいますか。

事務局：しています。

委員：例えばそういうのを今度新しく開ける祝日の日に、年に1回でもいいからやっていただくと、初めて来る方が来やすいかなという気はします。

委員：宣伝という意味ですか。

委員：はい、宣伝するための1日。

委員：公民館を宣伝する宣伝ダイね。ああ、それはいいかもしれないね。

委員：だから、それは公民館側もそうでしょうし、ふだん公民館を使っている方々も自分たちの会員を増やしたいからという企画ならやってもいいでしょうし、というところのものがあってもいいかな。ご負担かけるかもしれない。

委員：質問2つあるのですけれども、祝日も開館するのか、祝日開けた分、ほかの日をお休みしてしまうのか、それが1つ聞きたいということと、あと前回話にあった予算措置はどういうふうに進んでいるのか伺いたいです。

事務局：今の考え方は、今開館しているプラスアルファで開ける。予算措置も今計上している。

田中委員長：あと、ありますか。

委員：利用者の立場からすれば、私がやっている農業体験講座というのは、火曜金曜なのですけれども、ここ何年か見ているけれども、年に1回か2回しか祝日に合わない。だから、閉館しても開館しても別に大きな影響はない。というのは、非常にドライな言い方ですけれども、利用者の立場とすれば。ただ、未利用者として、先ほどから議論に出ている、その祝日に合わせて新しい人たちに来てもらうために何かイベントを当ててみる、そのために開館であれば、これは大賛成ですね。

田中委員長：ほかに祝日開館について。

委員：開けるだけでは絶対に来ないというのはあるのですけれども、あるとするなら、例えば先ほどPTAでと、お試しでとおっしゃっていただいたのですけれども、PTAに限らなくてもいいかなというのは、ふだん、例えば今まで使ったことない人が初めて使うとき、祝日枠は優先的に取れるみたいなのとか、いつもの人たちは取れないのだけれども、初めての人は職員と相談した上で優先的に取れるみたいなのができるとか、何かそういうことであれば、初めての人が使いやすいというか呼び込むみたいな可能性はあるのかなという気はしました。何か新しいことをやってみたいときに、その普通の土日で例えばホールみたいな大きい部屋を取りたいと思っても、「どっちにしる抽選で取れないんだよな」と思いながら、「うーん」と思うというときに、「でも新しい何かを始めてみて、その活動でという形で新しい活動を立ち上げれば取れるかな」と思ったら、「じゃあ、ちょっとやっぱり新しい活動を立ち上げるという形で動いてみようかな」と言って「仲間内に声かけてやってみようよ」となっていく動きはゼロでは、あまり多いとは思わないのですけれども、そういうことをする人自体が多いとは思わないのですけれども、その祝日優先枠みたいなものがあるよみたいな話を何となく聞きつけた人が、「あ、じゃあ」となるというのはゼロではないかなと。確率として低いとは思いますが、少なくとも「開いているから来るよね」と言って来る確率よりは高いかなという気がします。

田中委員長：ありがとうございます。では、全体としてその未利用者の方、新しい層を開拓するということにうまくこれを使っていけばいいのではないかというご意見が多かったと思います。

委員：ちょっとすみません。不勉強なのですが、お隣の市町村とかはどうなのでしょう。国立とか武蔵野とかあるいは多摩とか。

田中委員長：武蔵野はないですから。

委員：ないですね。多摩とか。三鷹はあるでしょう？

田中委員長：三鷹もありません。なくなりました。

委員：なくなった。多摩とかはありますよね。立川とか。そういうふうなのはどのようにしているのですか。

中委員長：把握されていますか、他市の状況。

事務局：ちょっと詳細までは他市の情報は今ないです。

委員：教えていただければ、それはすぐここに当てはめるかどうかは別なのですけれども、参考になると思うので。

中委員長：そうですね。では、それもどうぞ調べてみてください。

事務局：ありがとうございます。

委員：今お話伺っていると、何かニーズがあるから開けるのではなくて、開けてみようかと、そしたら新しいニーズが出てくるのではないかというお話だろうと思うので、予算がつくのであれば、私も開けられるのであれば開けたほうがいいのかという気はします。それからもう1つ、前回お話に出たと思うのですけれども、図書館の休館日と何か公民館のお休みと、これをそろえたほうがいいのかみたいなお話があったように思うのですけれども、それは特にここでは話し合う必要はないのですか。

事務局：前は全ての市内の公民館、図書館と併設ですので、その関係でちょっと前回申し上げたと思いましたが、今回は図書館は図書館で開館日を決めておりますので、全く一緒にする必要はないかなと思っておりまして、利用する層が、本を借りに来る人が公民館も一緒に利用するか、いろいろ考えた場合に、そこはどうかなのところもありますので、公民館の利用者様の利便性というところで今回は考えていただけたらと思っております。

委員：分かりました。

中委員長：では、その意見を参考にしながらご検討ください。

事務局：ありがとうございます。

中委員長：どうもいろいろありがとうございました。

#### 4 その他

中委員長：では、その他に行きますが、まず委員の皆様から何かその他としてここでおっしゃっておかなければいけないことはありますか。よろしいですか。

委員：すみません、いいですか。1点ちょっと質問で、前回決めていただいた東京都のほうの連絡協議会のほうに出ると思うのですけれども、出た後に何か報告とかしなければいけない感じでしょうか。

中委員長：そうですね、気になりますよね。

委員：心構えをした上で参加したほうがいいのか。取りあえず参加すればいいことなのか、どうなのでしょう。

委員：もし報告の義務があるのであれば、そのつもりで心してかからなければいけないよという話で。

委員：我々としては、せっかく参加していただけるのであれば、そこで気づいたことを意見として、定例会、その他のところで意見を書いていただいたほうがいいのかなと思います。義務づけではないです、決して。1つには、皆さんの勉強でもあるということで研修会に出てもらおうので。その中で、こういうことを感じましたよとか、こういうことを勉強しましたよとか、こういうことがいいのではないですかというのがありましたら、意見として出していただければと思います。

委員：はい、分かりました。

中委員長：では、よろしくお願いします。

委員：かつての出た者から言えば、その後必ず参考、ご意見を聞かせてくださいと言われました。

委員：では、その心づもりで。

中委員長：では、事務局から何かありますか。

事務局：そしたら、日程についての確認をお願いしたいと思うのですけれども、一番最初にお配りした第4回定例会、第5回定例会の日時ですね、こちらのとおりに、皆様のご都合はいかがでしょうかと、ここでまた確認させていただければと思います。

中委員長：分かりました。では、今の議事次第に載っている第4回、第5回の日時ですね、これで大丈夫でしょうか。

委員：1月、2月でしょうか。

中委員長：そうです。1月、2月です。それぞれ時間帯が書いてありますが、よろしいですか。

委員：場所はこちらですか。

事務局：はい。

中委員長：では、大丈夫ですね。ありがとうございます。それでは、ほかに事務局からありますか。

事務局：それでは、当日配付ということでお配りしております公民館保育室50周年記念事業のチラシと既に皆様にご案内差し上げております開催通知、裏面が出席していただける方に送っていただく送信票になっております。この講座室を出まして、すぐ階段のほうに歩いていく途中に、この事業に関係する皆様の各保育室の関係者の方が作っていただいたパネル、ポスター展を開催しているところでございます。この方々、職員、それぞれグループごとに作っていただきまして、既にセレオ国分寺の9階でも11月12日から21日まで展示しております、22日から12月4日は本多公民館内で展示するということです。出たすぐのところにポスター展をやっておりますので、またお帰りの際に見ていただけたらありがたいと思っているのですけれども、12月4日の土曜日にこちらの本多公民館のホールでまた事例発表と座談会と講演会

を予定しております。こちらの出欠についてFAXで皆様から頂けるようにということでご案内しているところではあるのですが、もしこの場で出席は大丈夫ですよという方がおりましたら、この送信票をもって提出していただくということでもよろしいかと思っておりますので、お返事お待ちしております。この点について何かありましたら、よろしくをお願いします。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：子ども連れの場合はご相談くださいとありますが、どういうふうになりますか。

事務局：もしお子さんが一緒に来ていただける場合には、年齢もあるかと思うのですが、来ていただけるような対応を考えているところです。

委員：未就学の場合は。

事務局：未就学、何歳ぐらいですか。

委員：うちであれば年中さんなのですね。

事務局：年中さんですか。

委員：5歳ですけれども。

事務局：5歳ですね。対応できるようにしておりますので。

委員：対応できるというのは、遊びのコーナーがあるのか、保育があるみたいな話なのか、どういう感じになりますかね。

事務局：その事例発表、座談会、講演会とありますので、参加していただけるところには一緒に行っていただきたいのですが、基本的には大人だけの会なので、別室でズームを見ていただくみたいなことも考えているということです。

委員：別室で。

委員：親がズームを見るの。

田中委員長：保育として預かってもらえるのか、それとも子連れで見られるオンラインの部屋なのか。

事務局：そうですね、基本、保育室は保育者が全員発表者になってしまうので、一緒にいていただくという配慮をいたします。

委員：その場でということですか。

事務局：その場ではなくて別室を用意する。

委員：別室で一緒にいながらズームを見ることができる。

事務局：はい、その様子が分かる。

委員：それは自宅からズームを見ることはできないのですか。

事務局：基本来ていただくことが大前提となるのですが、家からズームというのは今のところ。

委員：でも、来ても別室でズームなのですよ。

事務局：すみません、詳細についてはまた直接ご相談いただきたいと思うのですが、

委員：詳細はそうなのなのですが、申込み一応今日までということで、子ども連れで

ないと参加も難しいという状況があるので、どうなのでしょうかと。

委員：では、後で詳しく。

田中委員長：私も40周年に参加させてもらって非常に感動したのです。だから、50周年にはもうぜひ出たいと思ったのですけれども、さっき諏訪委員の最近変わってきたというコメントがあったので、ちょっとそれも確かめてみたいと思っています。

委員：私も参加したのは大分前なので。

田中委員長：それでは、以上で、ほかにありますか。

事務局：事務局は以上です。

田中委員長：大丈夫ですか。では、ありがとうございました。ちょっと1分ほどオーバーしましたが、申し訳ありません。では、今日活発な意見を頂いてありがとうございます。また次回もぜひよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

——了——